

令和3年度大竹市通学路対策一覧表（大竹小・中学校区）

	路線名（場所）	通学路の状況・危険の内容	対策実施者・対策案	対策予定・状況
8	市道中市立戸線 （大竹小学校前の道路（油見トンネル東口交差点まで））	・大和橋方面から、2号線を迂回してくるトラック等の車両が多く、スピードを出している。	学校:歩行者用信号のある横断歩道のみを渡るように周知していく。	学校:対策案のとおり実施する。
9	市道新町元町1号線 （スペイン通り）	・歩道がない。 ・路上駐車が多い。 ・スピードを出している車が多い。	学校:危険箇所であり、車両に注意するよう指導する。	学校:対策案のとおり実施する。
10	市道南栄下白石線 （新町一丁目日本町交差点、末永時計店前）	・歩道が狭く、信号待ちする場所がない。	道路管理者:歩道空間を広げるよう交差点形状の変更を検討する。	道路管理者:対策案のとおり実施する。 → 令和4年度実施済
11	市道玖波青木線新町一丁目交差点 （古吉眼科前）	・歩行者が横断中に、右左折してくる自動車が多い。	警察:通行量調査と共に、南北(両側)の歩行者用信号機設置の上申を行う。	警察:対策案のとおり実施する。 (歩行者用信号機設置の上申) → 令和4年度実施済
12	市道新町元町1号線 （シルククリニック付近）	・スピードを出している車が多い。白線、横断歩道が薄い。	警察:付近数か所の横断歩道の補修(塗り直し)が決定しており、順次改善予定である。 道路管理者:横断歩道等へのカラー舗装(グリーンベルト)標示を検討する。また、既設グリーンベルトの引き直しを検討する。	警察:対策済 道路管理者:対策案のとおり実施する。 (令和4年度以降予定・横断歩道にカラー舗装、既設グリーンベルトの引き直し) → 令和4年度実施済
13	市道東栄中市線 （大竹高校の裏側付近）	・交通量は少ないが、スピードを出している車が多い。	道路管理者:スクールゾーン等の注意喚起の路面標示を検討するが、設置箇所等協議の必要がある。	道路管理者:対策案のとおり実施する。 (令和4年度以降予定・減速の路面標示を設置) → 令和4年度実施済
14	市道南栄下白石線 （大竹郵便局前交差点から青木交差点まで）	・歩道と車道の色分けはされているが、縁石がなく歩道が狭い。	道路管理者:道路改良等を行い、歩行者の安全性の確保を検討する。 学校:児童に対して、危険箇所であることを周知し、車道側にはみ出さないように指導する。	道路管理者:対策案のとおり実施する。 → 令和3年度ポストコーン設置 学校:対策案のとおり実施する。
15	市道南栄大竹港線 （西栄三丁目20番交差点から東栄二丁目交差点まで）	・国道2号線から東栄の工場地帯方面に向かうトラックの通行が多い。 ※ 平成30年度に路側帯へカラー舗装(グリーンベルト)を施工している。また、交差点付近に「スクールゾーン」の路面標示を行っている。	学校:危険箇所であることについて、指導を行っていく。	学校:対策案のとおり実施する。

令和3年度大竹市通学路対策一覧表（大竹小・中学校区）

	路線名（場所）	通学路の状況・危険の内容	対策実施者・対策案	対策予定・状況
16	市道中市立戸線 （マルキユウ元町店の駐車場に面する辺り）	・マルキユウの駐車場に入る車が多い。	道路管理者：交差点付近へポストコーン等を設置して、歩行者の安全を確保する。	道路管理者：対策案のとおり実施する。 → 令和3年度実施済
17	市道東栄中市線 （本町二丁目小田輪業商会前）	・歩道が狭いが、トラックがよく通る。	道路管理者：車線内にドット標示及び「スピード落とせ」の路面標示をしており、速度規制を図っている。歩道については、幅員は狭いが歩道マウンドアップ形状により、車道と歩道の区別はあるため、ソフト対策をお願いしたい。 警察：改善措置として、数年前に信号周期を変更し、車両が通り抜けをしようとするときに、速度を出して通過できないよう設定している。 学校：児童に対して、危険箇所であることの周知及び指導をする。	学校：対策案のとおり実施する。
18	市道中市立戸線 （油見トンネル東口交差点の手前）	・交差点付近の脇道に入る車両が多いが、カーブミラーや一時停止などの標識又は表示がないので、自転車との接触事故が過去にあったため。 （木野地区及び小方地区に自転車で下校する際に通行する。）	道路管理者：ドット線範囲（ゆずりあいゾーン）を広げ、歩行者自転車を視認しやすよう検討する。 学校：危険箇所であることについて、児童生徒への指導を強化する。	道路管理者：対策案のとおり実施する。 → 令和3年度実施済 学校：対策案のとおり実施する。
19	県道岩国大竹線 （国道186号交差点から上木野バス停付近まで）	・国道2号線等の抜け道になっている。 ・見通しが良く速度が上がりやすい。 ・大型車の通行が多い。 ・通学者（中学生）が自転車で通るが、路側帯が狭いため危険。 ・スクールバスの運行経路になっており、歩道がなく路側帯が狭いため、相当の注意を払いながら運行している。	道路管理者：令和3年度から県の交通安全施設等整備事業により、歩道の測量設計を実施。	道路管理者：対策案のとおり実施する。